



# 区のお知らせ

**足立区**  
 編集/企画部広報課  
 足立区千住一丁目4-18  
 ☎(882) 1111  
 第二庁舎 ☎(889)6161

世界コミュニケーション年'83

大切にしたい  
親子の対話

毎月第三日曜日は「家庭の日」です。

## めざします！ 親しまれる広報紙づくり

区で発行している広報紙は、区民の皆さんと区政を結び、パイプの役割を担っており、区政の動向や事業の内容などを適宜お知らせしています。また、区の事務事業も年々増えており、さまざまな面で区民の皆さんと密接なかかわりをもつようになってきました。

広報紙は、ともすれば区画の一方的なお知らせになりがちですが、昭和五十五年からは、サークル情報欄の提供をはじめ、最近では区民の皆さんの声などを取材しながら親しみやすい紙面づくり



## すこやかな子どもの成長は あなたの愛と自覚から

青少年の非行や校内暴力等が依然として増加しています。その背景には、社会環境の激しい変化、家庭のしつけ、学校での教育指導のあり方などが複雑にからみあっています。しかし、基本的には、子供たちを取りまく大人たちが彼らの「心の豊かさ」を育てることが大切ではないでしょうか。

子供たちの非行や校内暴力の背景には、社会環境の激しい変化、家庭のしつけ、学校での教育指導のあり方などが複雑にからみあっています。しかし、基本的には、子供たちを取りまく大人たちが彼らの「心の豊かさ」を育てることが大切ではないでしょうか。

### 家庭や地域社会の中で 豊かな心を育てよう

身近な事例として

- あいつ人間になろう  
だれぞもあいつ、おじぎのできる生活習慣を身につけよう。
- 物を守ろう  
「おはよう」「いただきます」「おやすみなさい」等を励行することです。
- エチケット、マナーを覚えよう  
社会生活の基本的習慣を守ることは、快適な生活を送るための人間関係を育てることにつながります。それは、また大人

### わたしは このように 思います

▼小学一年生の女子  
いま、社会的な問題となっていて、青少年の非行等について、語ってもらいましたので、一部を紹介いたします。

▼もう少し、先生が強なってほしいと思います。また、まわりの人の協力があれば、少なからずなれると思います。

《中三年生の男子》

▼新聞などで書かれているのは、とてつもないと思うわ。ちょっとしたことや一部の人間たちが、自分さえよければいい。

▼何よりもまず親が、甘やかしたり、自分さえよければいい。

### 親の自立心や ねばり強さを 育てよう

▼手作り創作活動  
日用品や玩具製作の活動を通じて、創造の喜びを味わわせよう。

▼自然のなかの活動  
自然に親しみながら、自然の環境に適応し、ときにはそれを克服して活動できるように、自然の心を育てよう。

▼親子で楽しむ活動  
親子での遠足、登山、お散歩など、親子で楽しむ活動を通じて、親子の絆を深めよう。

### ごどもたちは 親の背中を見ています

子供は、親の背中を見て育つ。よき親の生き方や考え方が、子供にあらわれ、子供はそれをまねて育つ。子供にとって親の愛情は、生きる力になります。

子供は、親の背中を見て育つ。よき親の生き方や考え方が、子供にあらわれ、子供はそれをまねて育つ。子供にとって親の愛情は、生きる力になります。

### 「あなたはお子さんを……」 街でひろった声

あなたのご家庭でどのように、お子さんを育てましたか。また、育てていく中で、親が感じる不安や悩み、子育ての苦労など、聞かせてください。お子さんの成長のため、親の悩みを共有し、支え合いたいと思います。

●高校・中学・小生の三人の母親

私の家では、物ごとの善悪と時間を守らせています。特別な時間については、親子関係に門限を過ぎると締められちゃうんです。

また、食事についても、愛情を込めた弁当を作ったり、お弁当も作ります。

●二歳の子供の母親

まだ、子育てに困ったことはないが、いろいろ面倒な習慣を身に付けていることが多い。恵を借りることが多い。いま一番心がけていることは、母乳やミルクをやる時、あやしながら、子供の目を見て与えるようにしています。

●子育てが終って孫を預かるおばあちゃん

若いお母さんは、子育てに苦勞しているようです。自分の子供は昔は家庭でつくをするのが当たり前という考えで、私のところでは親二人で分担して、母親が若い人分担して、母親が若い

### 必ず投票しましょう 東京都知事選挙は4月10日 足立区議会議員選挙は4月24日





交差点での事故が  
全事故の3分の2を占めています。

# 事故にあったら ご相談ください

全国的に、交通事故による死者数は、昭和四十六年から  
逐年々減り、おむね一ヶ月の半分になりましたが、  
交通事故の発生件数と負傷者数は、近年増える傾向に  
あります。交通事故にあつた被害者は、加害者となり  
、その紛争解決のために、区役所の区民相談室を訪れ  
る方も増えて、この一年間に約五千人にのぼる方が相  
談されました。区民相談室では、不幸にして交通事故  
の当事者となられたために、少しでもお役に立れ  
ばと願っていますので、積極的にご利用ください。

区役所では交通事故にあわれ  
た被害者は加害者のために  
昭和五十二年から、交通事故相  
談室をおこなっています。  
被害者として、事故後の相  
談は「早い」「遅い」が示  
談にあつて受ける損害賠償  
額の違いにより、被害者  
していただくことにより不安な気持  
ちを静め、その後のけがの回  
復治療に専念したり、落ち着い  
て事後処理にあたる姿勢がで  
きました。一保険会社は付き添  
いの費用等は「支払ふな」とい  
う態度だったが、区民相談  
室が介入して、被害者側が  
納得して解決の方向を開くこ  
とができました。このような  
意見がよられました。

もちろん、すべての方が相談  
を受けたらよいと思いません。満  
足のゆく結果をえられたらほ  
か、回答者百五十名のうち百

## 人身事故状況

年	57年	56年	増減数	増減率
発生件数	1,856	1,601	255	15.9%
死亡	27	31	-4	-12.9%
重傷者	124	106	18	17.0%
軽傷者	2,118	1,808	310	17.1%
合計	2,269	1,945	324	16.7%

## 3年連続 交通事故死者数 ワースト1

足立区

昭和五十七年度の足立区  
交通事故死者数は、五十六年比較  
して、四名減の十七名とな  
りましたが、五十五年以  
降三年連続して、都内ワースト  
一位という結果となりました。  
この二名を返すために、次  
のことに向け、死亡事故ゼロ  
を目標にみまさん一人ひと  
りが交通安全を守りましょ  
う。また、事故原因と防止策に  
ついては、左表をご覧ください。

## 事故原因と防止策

主な原因	多発時間	多発場所	事故防止のために
とび出し	午後2時～6時	交差点	1 横断歩道で渡る時、必ず確認を怠らない。 2 歩行者の通行を妨げない。
若年層	午前8時～10時 午後4時～8時	全事故の66% (2/3)	1 安全速度で運転する。 2 バイクの特性を知る。 3 歩行者の通行を妨げない。 4 歩行者の通行を妨げない。 5 歩行者の通行を妨げない。
高齢者	午前8時～午後4時 (昼間帯)	同	1 歩行者の通行を妨げない。 2 歩行者の通行を妨げない。 3 歩行者の通行を妨げない。
自転車	午後4時～6時	同	1 歩行者の通行を妨げない。 2 歩行者の通行を妨げない。 3 歩行者の通行を妨げない。
バイク	午前8時～10時 午後4時～8時	同	1 歩行者の通行を妨げない。 2 歩行者の通行を妨げない。 3 歩行者の通行を妨げない。

● 運転者の方へ  
「さしきさしき」の思いやりのある  
運転を。  
● 歩行者・自転車利用者の方へ  
「止まって待つ」の習慣を。  
● 交通安全係区内(三番署)  
講習を受けましょう

原付自転車等の技能講習を受けましょう

原付免許は科目と適性試験だ  
けで、手軽に取得できるため、  
女性に急速に普及しているが、  
技能試験がないことから運転未  
熟による事故が激増していま  
す。このような背景から、原付技  
能講習を今年十月十日から実施  
されたいです。

日時：毎日(土曜日の午後、日  
曜日は、年々開始を除く)。  
時間：受講申し込み済みに指  
定します。  
場所：府中・練馬区交通安全会  
場の東京交通安全会原付技能  
講習所。  
内容：安全運転講話、運転実技  
(約1時間)  
費用：二十五円

区では、父子家庭の家事のお  
手伝いをする「父子家庭事  
業」を実施しています。こ  
れは、父子家庭のお父さんが病  
気やケガで働けなくなった  
内容：安全運転講話、運転実技  
(約1時間)  
費用：二十五円

父子家庭に  
家政婦派遣

ねたきり老人、  
重度障害者の方に  
家事援助者派遣

ねたきり老人の方に  
「紙おむつ」を支給

ねたきり老人、  
重度障害者の方に  
家事援助者派遣

ねたきり老人の方に  
「紙おむつ」を支給

ねたきり老人、  
重度障害者の方に  
家事援助者派遣

ねたきり老人の方に  
「紙おむつ」を支給

ねたきり老人、  
重度障害者の方に  
家事援助者派遣

ねたきり老人の方に  
「紙おむつ」を支給

ねたきり老人、  
重度障害者の方に  
家事援助者派遣

ねたきり老人の方に  
「紙おむつ」を支給

ねたきり老人、  
重度障害者の方に  
家事援助者派遣

ねたきり老人の方に  
「紙おむつ」を支給

ねたきり老人、  
重度障害者の方に  
家事援助者派遣

ねたきり老人の方に  
「紙おむつ」を支給

四月一日から新しくなります

国民健康保険証

原付自転車の廃車手続

お急ぎください

戸籍証明手数料

各種手数料	件名	現行額	改正額
戸籍証明手数料	戸籍謄本	三〇〇円	三〇〇円
	戸籍記載事項証明	二〇〇円	二〇〇円
	除籍記載事項証明	二〇〇円	二〇〇円
	受理証明	一〇〇円	一〇〇円
各種手数料	除籍簿・抄本	三〇〇円	三〇〇円
	除籍簿・抄本	五〇〇円	五〇〇円

忘れずに受けましょう

定期予防接種

(小児マヒ・三種混合など)

小児マヒ・三種混合(ジフテリヤ・百日咳・破傷風混合)の予防接種を次のとおり実施します。また、百日咳にかかったことがあつた幼児、および特別の理由により、三種混合の予防接種を受けられなかった幼児のために、二種混合(ジフテリヤ・破傷風混合)の予防接種をおわせて実施します。

小児マヒ生ワクチン

対象 1 回目:昭和五十四年十一月一日から五十七年十一月一日までに生まれた幼児で、この予防接種を一度も受けていない幼児。 2 回目:昭和五十四年十一月一日から昭和五十七年四月三十日まで生まれた幼児で、一度も受けていない幼児。

三種混合

対象 1 回目(三式):昭和五十四年七月一日から昭和五十六年三月三十一日まで生まれた幼児で、この予防接種の 1 期を終了していない幼児。 2 回目(三式):昭和五十六年三月三十一日までに生まれた幼児で、この予防接種の 1 期を終了していない幼児。



小児マヒ生ワクチン接種会場

Table with columns for Date, Location, and Time for the smallpox vaccination. Locations include various schools and community centers across the district.

精神衛生相談 日時 毎月第一、木曜 午後一時三十分〜二時三十分 場所 江北保健相談所 担当 専門医 費用 無料 申込方法 電話予約



愛犬家の皆さんへ 犬を飼っている方は、狂犬病予防法により、毎年度一回犬の登録と、春秋二回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。

湯河原・伊豆高原あだち荘

五月利用分の抽選会は左表のとおりです。以後空室について、利用日の三日前から順次(電話でも受け付けます)受け付けます。

六月分の申し込みから抽選方法が変わります

抽選方法 往復ハガキで申し込みをください。そのハガキにより抽選します。抽選結果はハガキに記入のうえ、申込者へ返信いたします。

江北休日診療所の移転 診療開始は四月三日 江北六丁目を開設しています。三十三番四十号(江北保健相談所)から移転いたします。

四月から改定されます 国民年金の保険料 昭和五十八年四月から保険料が月額五千八百三十円になりました(付加保険料は月額四百円です)。

四月の献血 献血のお願いです。四月の献血は、四月六日(水)午前九時から四月九日(土)午後三時三十分までです。



ひろば

親子で遊べるゲームに写真で、真面目な顔から、子ども達の遊びが楽しそうに写っています。また、子ども達の遊びが楽しそうに写っています。

カラダの会 登山技術・知識の向上、普及をほり、登山の正しい大衆化をめざしているサークルです。日時 毎月第一・第三・第五日曜日(毎月一回) 午後八時〜九時三十分(山行は月一回)

Table with columns for Date, Location, and Time for various community events and meetings.

国民年金相談 国民年金の納付は、加入者の納めた保険料と国の負担金でまかなわれるため、現在の年金水準を維持していくためには、保険料を段階的に改定する必要があります。

子と遊べるゲームに写真で、真面目な顔から、子ども達の遊びが楽しそうに写っています。また、子ども達の遊びが楽しそうに写っています。

カラダの会 登山技術・知識の向上、普及をほり、登山の正しい大衆化をめざしているサークルです。日時 毎月第一・第三・第五日曜日(毎月一回) 午後八時〜九時三十分(山行は月一回)

Table with columns for Date, Location, and Time for various community events and meetings.

国民年金相談 国民年金の納付は、加入者の納めた保険料と国の負担金でまかなわれるため、現在の年金水準を維持していくためには、保険料を段階的に改定する必要があります。

項目	開催日時	内容・対象	定員	費用	オリエンテーション	申込方法	申込み・問合せ先
1 合気道教室	4月20日～6月29日までの毎週水曜日。計11回 午後2時～3時30分	合気道の基本的動作、護身術(全回出席者に指導員より認定証が発行されます。)(一般区民)	50名	各回200円	4月13日(木)午後2時～	直接または電話	電話にて相談下さい。
2 家庭婦人剣道教室(水曜コース)	4月12日～9月27日までの毎週水曜日。計11回 午前10時～11時30分	剣道の基礎技術(はじめて剣道をする家庭婦人)	50名	各回200円	4月5日(日)午前10時～	直接または電話	電話にて相談下さい。
3 家庭婦人剣道教室(木曜コース)	4月14日～9月29日までの毎週木曜日。計11回 午前10時～11時30分	剣道の基礎技術(はじめて剣道をする家庭婦人)	50名	各回200円	4月5日(日)午前10時～	直接または電話	電話にて相談下さい。
4 コロン・コロン教室	5月6日～6月24日までの毎週金曜日。計8回 午後4時～5時	柔道の受身を中心とした軽運動(5歳児～小学生)	50名	各回100円	4月22日(金)午後4時～	直接または電話	電話にて相談下さい。
5 柔道教室	5月6日～6月24日までの毎週金曜日。計8回 午後5時～6時	柔道の基本動作(コロン・コロン教室修了者及び柔道の受身のできる小学生)	50名	各回100円	4月22日(金)午後4時～	直接または電話	電話にて相談下さい。
6 わんぱくアスレティック教室	4月7日～7月28日までの毎週木曜日。計16回 午後3時～4時	基礎体力づくりとスムーズな動作指導(新1年生)	60名	各回100円		直接または電話	電話にて相談下さい。
7 健康チェック	毎週水曜日 午前9時30分～午後7時 毎週日曜日 午前9時30分～午後3時	血圧、肺活量、脈拍、尿等の測定と簡単な健康アドバイス(一般区民および1～3の教室参加者)		無料		直接または電話	電話にて相談下さい。
8 健康・体力づくり相談	毎週日曜日 午前10時～午後3時	どんな運動をどのくらいしたら良いか及び体質改善を考えている方などの各種運動処方・健康相談		無料		直接または電話	電話にて相談下さい。



# 催し物・募集の案内

## 文化教室・スポーツにご参加を

### 春の婦人教室

●親子体操  
日時 四月十六日・七月十六日・九月三日・十二月二十四日(十月・月を除く)の毎週土曜日、午前10時30分～11時30分  
対象 三歳児と母親  
定員 二十五組  
●茶道  
日時 四月十三日・七月二十七日の毎週水曜日、午後二時～四時三十分  
対象 区内の婦人  
定員 二十名  
●料理  
日時 四月五日・十二日・五月十三日・二十日、六月十日・二十四日の金曜日、午後二時～四時三十分  
対象 区内の婦人  
定員 二十名  
●園芸  
日時 四月十九日、五月十日、二十日、六月十四日の火曜日、午前九時～正午  
対象 区内の婦人  
定員 二十名  
●縫い芸  
日時 四月十六日、五月十七日、六月七日・十八日の火曜日、午前九時～正午  
対象 区内の婦人  
定員 二十名  
●陶芸  
日時 四月十九日、五月十日、二十日、六月十四日の火曜日、午前九時～正午  
対象 区内の婦人  
定員 二十名  
●花道  
日時 四月十六日、五月十七日、六月七日・十八日の火曜日、午前九時～正午  
対象 区内の婦人  
定員 二十名  
●水画教室(定員二十名)  
日時 四月十六日、五月十七日、六月七日・十八日の火曜日、午前九時～正午  
対象 区内の婦人  
定員 二十名

お電話にて相談下さい。  
日時 毎週火曜日・金曜日 午前10時～午後4時  
電話番号 八八四一七八七  
《教育センター教育相談室》  
日時 毎週月曜日・土曜日、午前九時～午後五時(ただし、土曜日は正午まで)

### 区民芸能大会出場者募集

日頃の練習の成果を大々で発表して下さい。  
日時 五月二十日(金) 午前10時～午後四時  
募集人数 六十組(個人を原則として)

出展資格 区内の方  
募集科目 歌の部・踊りの部  
申込先 経済課内観  
申込先 区民の方  
募集人数 六十組(個人を原則として)

### あだち日曜教室

この教室は、区立中学校の心障学校を卒業し、日頃、教訓練の機会をもちたい、青年のために開かれるものです。なお、今年度は、十周年行事も行われますので、どうぞお気軽にご参加ください。

期間 昭和五十九年四月十日～五月二十日(日) 延十五回(ただし、五月・九月・十一月は第一・第四日曜日)

日時 三月二十九日(火) 午後一時四十分～二時三十分  
対象 区内の婦人  
定員 三十名(先着順)  
費用 レッスルの飾りのハンカチ二百八十円、マクrameル五百八十円  
申込先 材料費を添えて、直接窓口まで  
住所 区民センター  
電話 八五〇二二七

### お子さんのことでお悩みの方へ 教育相談室

土曜日は正午まで  
問合せ先 教育センター教育相談室 八八四一七八七  
《教育相談室部分室 北三小(学校内)》  
日時 毎週月曜日・金曜日、午前九時～午後四時  
問合せ先 教育相談室部分室 八八四一七八七  
《教育センター教育相談室》  
日時 毎週月曜日・土曜日、午前九時～午後五時(ただし、土曜日は正午まで)

### 区民センター

●親子体操  
日時 四月十六日・七月十六日・九月三日・十二月二十四日(十月・月を除く)の毎週土曜日、午前10時30分～11時30分  
対象 三歳児と母親  
定員 二十五組  
●茶道  
日時 四月十三日・七月二十七日の毎週水曜日、午後二時～四時三十分  
対象 区内の婦人  
定員 二十名  
●料理  
日時 四月五日・十二日・五月十三日・二十日、六月十日・二十四日の金曜日、午後二時～四時三十分  
対象 区内の婦人  
定員 二十名  
●園芸  
日時 四月十九日、五月十日、二十日、六月十四日の火曜日、午前九時～正午  
対象 区内の婦人  
定員 二十名  
●縫い芸  
日時 四月十六日、五月十七日、六月七日・十八日の火曜日、午前九時～正午  
対象 区内の婦人  
定員 二十名  
●陶芸  
日時 四月十九日、五月十日、二十日、六月十四日の火曜日、午前九時～正午  
対象 区内の婦人  
定員 二十名  
●花道  
日時 四月十六日、五月十七日、六月七日・十八日の火曜日、午前九時～正午  
対象 区内の婦人  
定員 二十名

### 編み物教室

日時 三月二十九日(火) 午後一時四十分～二時三十分  
対象 区内の婦人  
定員 三十名(先着順)  
費用 レッスルの飾りのハンカチ二百八十円、マクrameル五百八十円  
申込先 材料費を添えて、直接窓口まで  
住所 区民センター  
電話 八五〇二二七

### 都民体育大会 足立区予選会

●軟式テニス大会  
日時 四月十七日(日) 午前九時  
予備日: 四月二十四日  
場所 男: 北千住公園陸球場  
女: 竹の塚公園陸球場  
対象 一般男子・女子、男子成年・壮年  
資格 区内在住・在勤・在学で、且つ、グループの場合は十名以内とします(ただし、一人一種目に限定します)

相	談
▽法律相談.....毎週木曜日(第二庁舎は第三水曜日のみ)	▽税金相談.....毎週金曜日
▽行政相談.....毎月第三金曜日	▽人権上の相談.....毎月第二火曜日
▽区民相談室 午前九時～午後四時(土曜日は正午まで)	▽一般相談: 土・日・祭日を除く毎日
▽結婚相談: 木・日・祭日を除く毎日	▽交通事故相談: 月曜日・金曜日
▽青果物.....四月二十日	▽黄緑のノボリのあるお店
▽水産物.....四月十五日	▽青いノボリのあるお店
▽肉.....四月九日・二十三日	(赤いノボリのあるお店)

### 入寮者を募集します

所在地 千住桜木二一五  
一〇一〇  
居室 個室(一・一平方メートル)  
申込先 勤労青少年寮 若年者申し込可部(多額の場合は抽選)  
使用料 月額四千七百円(電気代は別)  
●区内の中小企業に勤務し

### 都最低賃金の改正

都内の全産業、全労働者に適用される東京都最低賃金のほか、次の産業別最低賃金が改正されました。

- 木材・木製品・家具・装具
- 出版・印刷・同関連産業
- 食品製造業
- 機械金属製品等製造業

改正後の最低賃金  
●木材・木製品・家具・装具 時給九百七十七円  
●出版・印刷・同関連産業 時給九百七十七円  
●食品製造業 時給九百七十七円  
●機械金属製品等製造業 時給九百七十七円

### 掲示板

●新入生募集  
おさらび教室  
●住居教室  
●第一分納の納期です

### 書道教室

都内の中小企業に勤めの方を対象に開講します。

日時 四月九日の毎週水曜日、午後六時から  
場所 足立区勤労福祉会館  
費用 入学金五百円、受講料三万円  
定員 二十名(先着順)  
申込先 電話予約  
申込先 電話予約

### 都民観光レクリエーション

●式根島の春まつりと海温泉を堪能しよう  
日時 三月二十五日・二十七日  
費用 おとな: 一万四千円  
子ども: 一万円